

魚津民報

第469号
2013年8月15日

日本共産党
連絡先
魚津市北鬼江155-1
TEL22-2891

日々のニュースを
国民の立場でわかりやすく
真実を報道し解決策を示す

しんぶん 赤旗

日刊3400円 日曜版800円

参議院選挙自民共産が議席増

参議院選挙が7月21日に実施された。結果は公約を破って国民に負担を押し付けた民主党への不満が、民主党の議席を激減させ、自民党が大幅な議席増を獲得した。日本共産党も比例の5議席と主要地方区（東京・大阪・京都）で12、15年ぶりに勝利し、8議席獲得した。



〔旧十二銀行米倉前で解説〕

第53回富山県母親大会（魚津）見学分科会「米騒動の歴史をめぐって」

第53回富山県母親大会が7月28日、新川文化ホールを主会場として開かれた。当日の分科会の一つに、「見学分科会・米騒動の歴史をめぐって」が取り入れられた。この分科会に23人が参加した。同大会の要請で、説明案内役を「魚津市の自然と文化財を守る市民の会」が当たった。

同「市民の会」会長の中田尚氏と会員の岡田龍朗市議が案内して回った。中田氏は、大正7年（1918年）7月23日に起きた漁民の主婦たちが蒸気船伊吹丸の米積み出しを阻止した様子を「板沢金次郎氏の目撃証言」をもとに解説した。

米騒動・米倉 歴史的な資産

6月議会報告

岡田龍朗議員は、災害廃棄物処理、原発事故（7月号既報）、魚津市の固有資産、保育事業、LED化事業の5点を質問した。

岡田議員は、魚津市の固有資産について「魚津の『米騒動発祥の地』である場所には、当時の建物である米倉が



岡田龍朗議員が質問

国の史跡指定の調査 教育長 旧十二銀行米倉対象

現存している。米騒動・米倉の文化資産価値をどう評価しているのか」と質した。

長島教育長は「大正7年の米騒動は、時の寺内内閣を退陣させ、日本初の政党内閣の誕生に至る大きな事件である。米騒動の舞台となった旧



〔旧十二銀行の蔵＝行章がある〕

十二銀行米倉の浦門から当時の波止場に保留されていた船（はしけ）船の様子。仲仕たちが大量の米俵を船に運び、沖合の汽船に船積みする様子。当時の魚津警察署の跡。大正7年当時の建物が残っている金沢貯蓄銀行と向かいの魚津銀行や高岡銀行の跡。十二銀行に吸収合併され、北陸銀行魚津支店になる。現在は北陸銀行の社宅。それぞれ米倉があった。町役場跡。「井戸端会議」の井戸（諏訪町2区）。中田氏は約1時間30分の時

十二銀行米倉の浦門から当時の波止場に保留されていた船（はしけ）船の様子。仲仕たちが大量の米俵を船に運び、沖合の汽船に船積みする様子。当時の魚津警察署の跡。大正7年当時の建物が残っている金沢貯蓄銀行と向かいの魚津銀行や高岡銀行の跡。十二銀行に吸収合併され、北陸銀行魚津支店になる。現在は北陸銀行の社宅。それぞれ米倉があった。町役場跡。「井戸端会議」の井戸（諏訪町2区）。中田氏は約1時間30分の時

十二銀行の米倉が、当時の姿で現存することは、全国的にも例がなく、日本の近代史を語る上で重要な歴史資産と評価している」と答えた。

岡田議員は「米騒動・米倉の『史跡指定』として国に要望されているが、どう進んでいるか。また、米騒動・米倉の浦側には、波止場があった。その地点の防波堤が波止場の一部ではないかと考えられる。存在調査を考えているか」と質した。

長島教育長は「米騒動・米倉の自然と文化財を守る市民の会魚津の米騒動の意義を強調

倉の『史跡指定』については、今年になり文化庁から案内があった。近代遺跡の保護が十分進められていないことから、市町村で調査研究を進めることが適切であるとの指示があった。近代遺跡調査対象物件に魚津市の旧十二銀行の米倉が含まれているので、今後とも資料の蓄積を進めていきたい。波止場の存在調査については、米倉の浦側も含め資料調査も行ってきた。古い地図や航空写真に米倉の浦側に突堤らしきものを確認している。位置の特定には至っていない。昭和50年代の護岸工事の資料が（県土木に）保存されていた。引き続き調査する」と答えた。

新聞報道などで、騒動が全国に広がり、シベリア出兵を進めた寺内内閣が倒れ、大正デモクラシーへと歴史は進んだ。魚津、富山県では一人も刑罰を受けた人はいなかった。魚津の貧民救済法は、日本国憲法が制定され、生活保護法が作られるまで効力をもっていた。



〔十二銀行の役割を解説〕

間をかけて、米騒動時の建物や建物跡を説明して回った。行動に立ち上がった主婦らは、明治以来の米騒動とその闘いを受け継いでいた。明治23年に魚津町で創られた「貧民救済法」の適応を求めたものと考えられる。この貧民救済法は、一種の社会保障で、全国に比類なき制度である。

新聞報道などで、騒動が全国に広がり、シベリア出兵を進めた寺内内閣が倒れ、大正デモクラシーへと歴史は進んだ。魚津、富山県では一人も刑罰を受けた人はいなかった。魚津の貧民救済法は、日本国憲法が制定され、生活保護法が作られるまで効力をもっていた。

波大 米騒動（大正7年1918年）の月・7月。日本の政治に1つの確かな変化を創った。21日の参議院選挙結果を、各紙は「自民党圧勝」「単独過半数」「ねじれ解消」と報じた。民主党政権への失望が昨年末の総選挙と今回の参院選に現れたにすぎない。国民の暮らし、格差社会への批判、自民党政権への不安など国民の冷静な判断は日本共産党の一定の議席回復をもたらしたと言える。今回、日本共産党の議案提出権回復で、憲法審査会（定数45）にも2人の議員を送ることができた。45分の2は小さいように見えるが、発言時間がうんと増える。「憲法9条を守る」国民の良識の声をバックに大きな力に発展することを願う。まさに魚津の主婦らの行動が全国に広がった米騒動のように。当時も庶民の生活難と戦争推進（シベリア出兵）が深く関わっていた。財閥の意図するところと政府は一体であった。これに新聞は庶民の味方としてその役割を果たした。そして大正デモクラシー（民主主義）を切り開いた。いま、安倍政権の憲法改悪と財界の思惑は一致している。そして、庶民は重税と不安定な雇用条件に苦しんでいる。巨大な財界と国家権力に、マスコミは何をなすべきか。今のマスコミは巨大大だが、権力と財界への批判のペンはせいぜい弱だ。大正の米騒動はそのことも教えている。「マスコミは警鐘を鳴らす木鐸たれ」と。（13・7・28）

ご意見をお寄せ下さい。

日本共産党とともに革新・民主・平和な日本を まもろう憲法9条

魚津の「水循環」埋没林にも関わり

魚津市の固有資産

6月議会報告

保育園の耐震化

岡田議員は、耐震化事業について「保育園施設等の耐震化事業の計画はどうか」と質問する。道下保育園の大規模改修事業が計画されている。耐震化となるのか」と質した。

山本民生部長は「魚津市には、認可保育所として、公立9、私立8ある。公立保育園では、昭和56年以前に建てられた施設は5園ある。耐震診断がなされていない住吉、野方、西布施の3園は、保育

館長答弁 埋没林博物館のテーマでもある 展示のリニューアルも検討したい



岡田龍朗議員が質問

岡田龍朗議員は魚津市の固有資産として水循環も取り上げ「魚津市の行政区内で『水循環』が完結している。埋没林では、水循環がもたらす大地の変化・地殻の変動の変化も強調すべきでないか。水循環と埋没林との関係は、埋没林館の大きなテーマだと考えるかどうか」と質した。

麻柄埋没林博物館館長は「山塊、段丘、扇状地、三角州、



〔水槽の埋没林 (埋没林館提供)〕

など市内の大半の地形は布施川、片貝川、角川、早月川の流れによって形成されたものである。水循環の表流水が魚津市の地形をつくったといつてよい。魚津市埋没林の成因は気象変化による海面の変動、その2000年にわたる保存は、河川の氾濫による水成層の堆積と豊富な伏流水が要因とみる。つまり、温暖化

によって海へ流れ出る水が増加したため海面が上昇し、海岸付近の森が水没した。その後片貝川が運んだ土砂が海水に水没した樹林を覆い、豊富な地下水が埋没林を保存してきた。埋没林の始まりから現在に至るまで水がキーワードとなっており、大きな意味で水循環の一環ということが出来る。埋没林博物館では展示のリニューアルを予定している。展示の重要なテーマは過去における環境変化、つまり環境問題である。埋没林博物館は、過去を現在に生きる我々の未来に対する展望へと結びつけることを目指している。水循環は埋没林の形成や魚津市の地形の形成と深く関わっており、展示の柱になる」と答えた。

効果的な耐震化へ 公・私立とも順次実施

園・幼稚園規模適正化計画の策定及び子ども・子育て支援制度の対応のなかで耐震化を検討する。青島保育園は主要構造物の耐震性能を確保している。あと魚津愛育園である。私立保育園では、昭和56年以前に建てられた施設が4園ある。このうち2園(魚津第二、本江)は耐震化している。上口保育園は近く実施する予定である。もう一つの川原保育園は遊戯室のみ耐震診断を実施

「施していない」と答えた。

防犯灯 約3700灯を更新 LED 経費節減に効果

岡田議員は防犯灯のLED化事業について「目的と節約効果はどうか」と質した。

小林環境安全課長は「環境省の2012年度の『小規模地方公共団体LED街路灯導入促進事業』で平成25年度に市が管理する約3700灯の防犯灯を全てLEDに更新す

魚津今昔雑話(12) 小津魚拓 魚津裁判所の存置①

かつて最高裁判所が魚津などの裁判所(地方裁判所支部)を統廃合するとしたことから、大きな問題となったことがある。現に魚津裁判所がそこに在るから、何事もなかったかのように思われているかもしれない。だが、当時は市当局と議会の一大事であった。

この存置問題が魚津市史には一言も触れられていないが、いわゆる「行政改革」の始まりと言ふべき事件である。存置されたことも記録しておくべき価値があると中田尚は言う。そして話を続けた。

「魚津の裁判所が無くなる」という問題が起きたのは1988年のことである。この時の内閣は竹下政権になっていたが、最高裁がこの統廃合を検討し始めたのは中曽根政権の時期である。三権分立、司法の独立が原則であるにもかかわらず中曽根内閣が打ち出した「臨調・行革」が司法の分野で始まったということが理解できないことだが、1982年に成立した中曽根内閣は「戦後政治の総決算」を謳い文句に、全分野で築き上げられてきた国民のための施策をことごとくやり玉にあげた。5年間で国民の運動の成果と言える諸施策が次々と潰されていった。だが、行政府の優先機関が統廃合されるという具体的な事例はまだ起



魚津裁判所

富山地方裁判所魚津支部 富山家庭裁判所魚津支部 この2つの支部がある。かつて存続の危機にあった。

きていない時期であった。ところが行政府の権限の及ばないはずの司法の分野に突然現れた。全国の簡易裁判所があつという間にすべて廃止となった。朝日簡易裁判所も廃止された。しかし、全国で反対運動らしきものはほとんどなかったように思う。それから半年ほどたってからであった。日頃懇意にしていた弁護士の名元夫から「魚津裁判所が統廃合の対象に挙がっている。相談をしたい」と電話があつた。

当時、新川民主商工会は商工業者のために「経営講座」を開いていた。名元はその講座の講師を務めていた。

「12月に最高裁が裁判所の統廃合を発表する。県弁護士会会長なので事前に情報を得ることができた」と名元は言

い、さらに「朝日の簡易裁判所がなくなったことをどう思うか」と付け加えた。

「うっかりしている間に廃止された」と答えると、名元も「日弁連も大反省している」、「県弁護士会だけでは全体的な闘いにならない。いい手はないだろうか」と、その場が三人の作戦会議となった。

「魚津の市長を先頭に立てるのだ」と言う。

(次号につづく)

身近なあなたの相談相手

日本共産党

ご意見をお寄せ下さい。